



産学連携

ビジョン共創によるイノベーションの創出

Head Office of
Enterprise
Partnerships,
Tohoku University

Message

東北大学は、建学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念、及び「実学尊重」の精神の下、研究中心大学としてあらゆる領域の教育・研究を推進してきました。

社会に貢献する大学であり続けるために、昨今の国立大学を取り巻く環境の変化を踏まえ、2015年4月、産学連携機構を設置いたしました。

これにより、産学連携活動の「見える化」「ハイレベル化」に取り組み、本学研究成果の戦略的な社会実装を以って大きな社会的インパクトの実現を目指していきます。

本学が目標に掲げる「ワールドクラスへの躍進」と「復興・新生の先導」の達成を念頭に置き、新たな体制の下、産学連携活動に邁進する所存です。

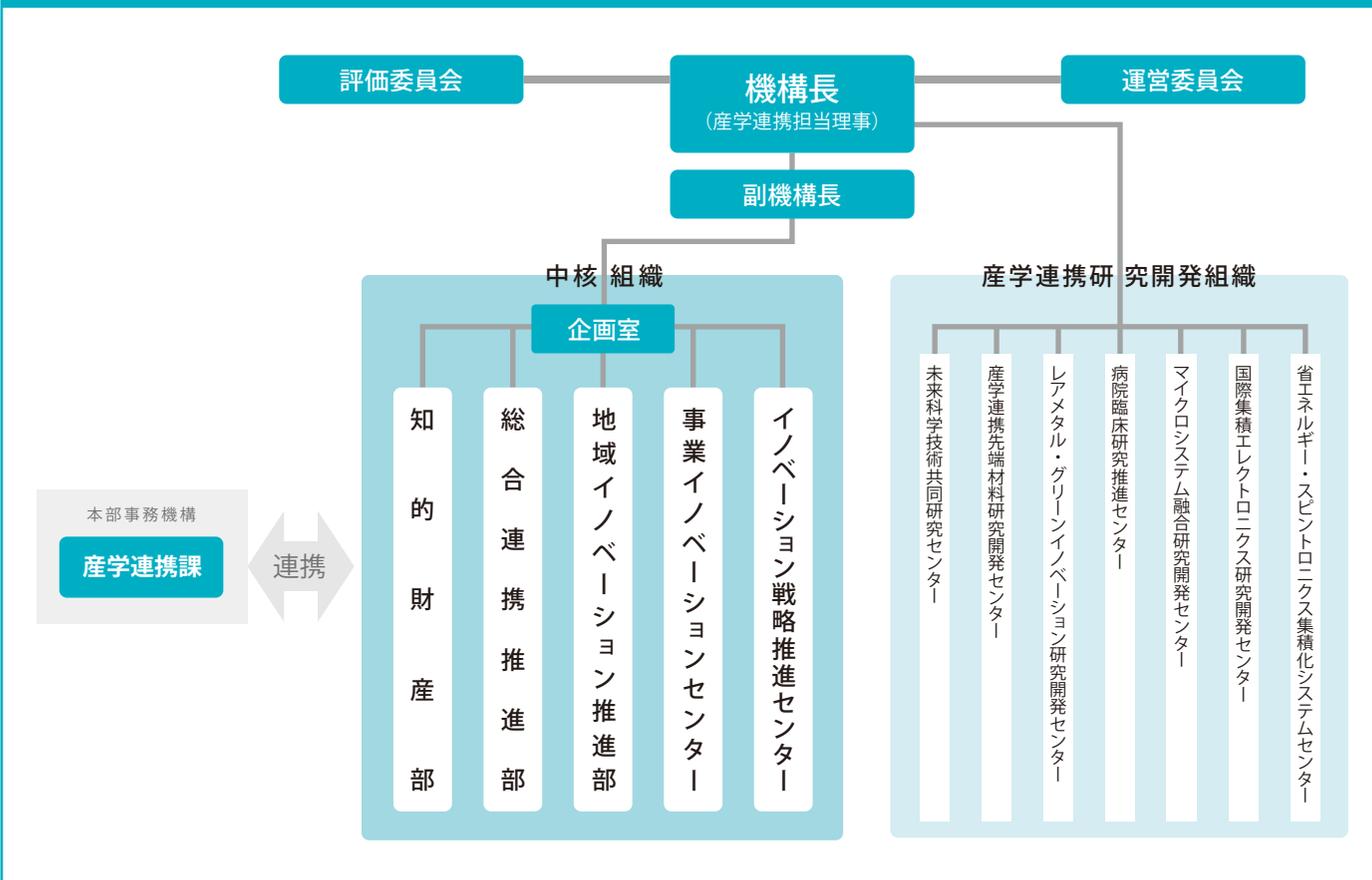
東北大学産学連携機構長／理事(産学連携担当)

矢 島 敬 雅

産学官連携ポリシー

- 01 建学以来の「実学尊重」の伝統と実践を礎に、学術成果を広く社会に還元すべく、産業界への技術移転を推進し、本学における教育と研究の社会的付加価値を高めます。
- 02 国際的な産学官連携においては、技術移転や共同研究等に止まらず、世界をリードする技術革新を導く研究を推進します。
- 03 地域が抱える諸課題の解決に向けた持続的な産学官連携を進め、地域イノベーションの原動力となることを目指し、我が国の経済・社会の発展に貢献します。
- 04 大学に産学官連携を推進するための組織をおき、学内リソースの結集と国内外関係機関との連携により、国際的な視点に立って産学官連携活動を進めます。
- 05 産学官連携を推進するにあたり、透明性を確保し、国内外の法令や国際間の条約等を遵守するなどの社会的説明責任を果たすことを基本とします。

産学連携機構組織



企業と大学が連携する活動拠点

将来社会像等のビジョンを共に探索・共有し、学術・事業分野の壁を越えて基礎・応用研究から事業開発など、様々な活動が展開されています。企業・自治体・大学が連携し、イノベーションを加速する拠点として活用できます。

1 未来科学技術共同研究センター (NICHe)

社会の要請に応える新しい技術・製品の実用化並びに新しい産業の創出を社会へ提案することを目指し、産業界等との共同研究の推進を図り、先端的かつ独創的な開発研究を展開。

2 産学連携先端材料研究開発センター (MaSC)

産学官による連携体制を構築し、未来の社会を支える新しい材料に係る加工、製造、処理、分析及び評価の各プロセスにおける技術の研究開発及び実用化を促進することにより、東北地域の産業復興及び我が国の材料分野における国際競争力の強化に寄与。

3 レアメタル・グリーンイノベーション研究開発センター (RaMGI)

産学官による共同研究とコンソーシアムの形成を通じ、レアメタルサプライチェーンの構築ならびにグリーンイノベーションを推進して、レアメタルを効率的に利用する産業構造の構築及び省エネルギーによる低炭素社会の実現に資するとともに、これらの研究を通じて次代を担う研究者及び技術者の教育及び育成に貢献。

4 病院臨床研究推進センター (CRIETO)

ライフサイエンス系の研究開発において基礎研究から橋渡し研究、さらに臨床研究・治験への切れ目のない開発支援を行うことにより、研究成果の実用化を目指しており、医療機器の開発支援を始め、新規医薬品の開発や、難病・稀少疾患・小児疾患に対する新たな診断・治療法の開発支援を展開。

5 マイクロシステム融合研究開発センター (μ SIC)

集積化マイクロシステムの研究開発拠点として、企業等との連携によりマイクロシステム融合技術の開発を推進して半導体集積回路分野における我が国の国際的な競争力の強化に寄与するとともに、情報・通信、製造、医療等の多様な分野において当該技術の実用化を展開。

6 国際集積エレクトロニクス研究開発センター (CIES)

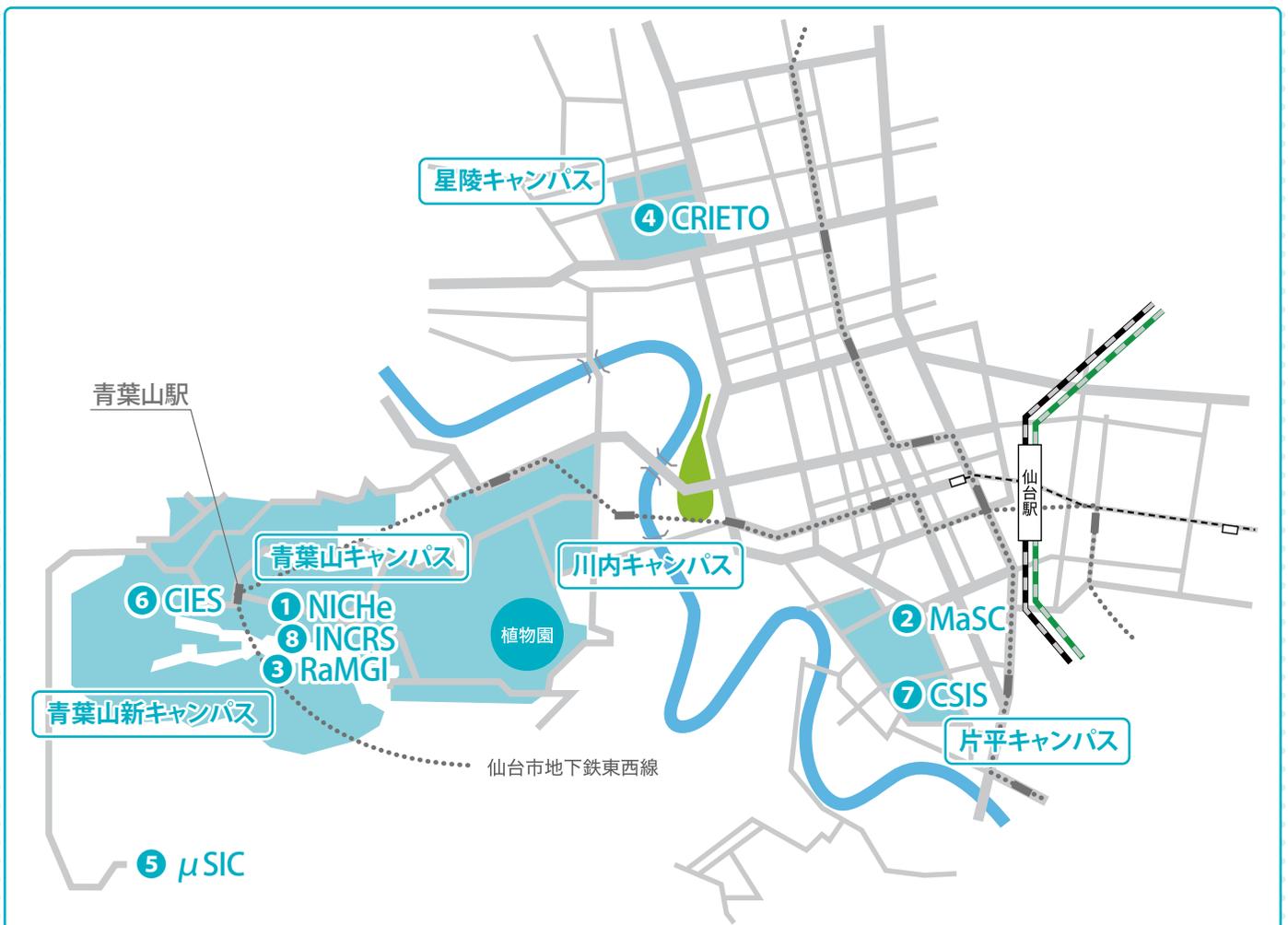
集積エレクトロニクス技術を研究開発し、及びその技術に係る国際的産学連携拠点の構築を図ることにより、次世代集積エレクトロニクス分野における我が国の国際的な競争力の強化に寄与するとともに、当該分野の技術の実用化及び新産業の創出を推進。

7 省エネルギー・スピントロニクス集積化システムセンター (CSIS)

スピントロニクス素子と論理集積回路とを融合した革新的な省エネルギー論理集積回路を開発し、及びその技術に係る産学連携拠点の構築を図ることにより、次世代半導体分野における我が国の国際的な競争力の強化に寄与するとともに、低炭素・省エネルギー社会の実現に貢献。

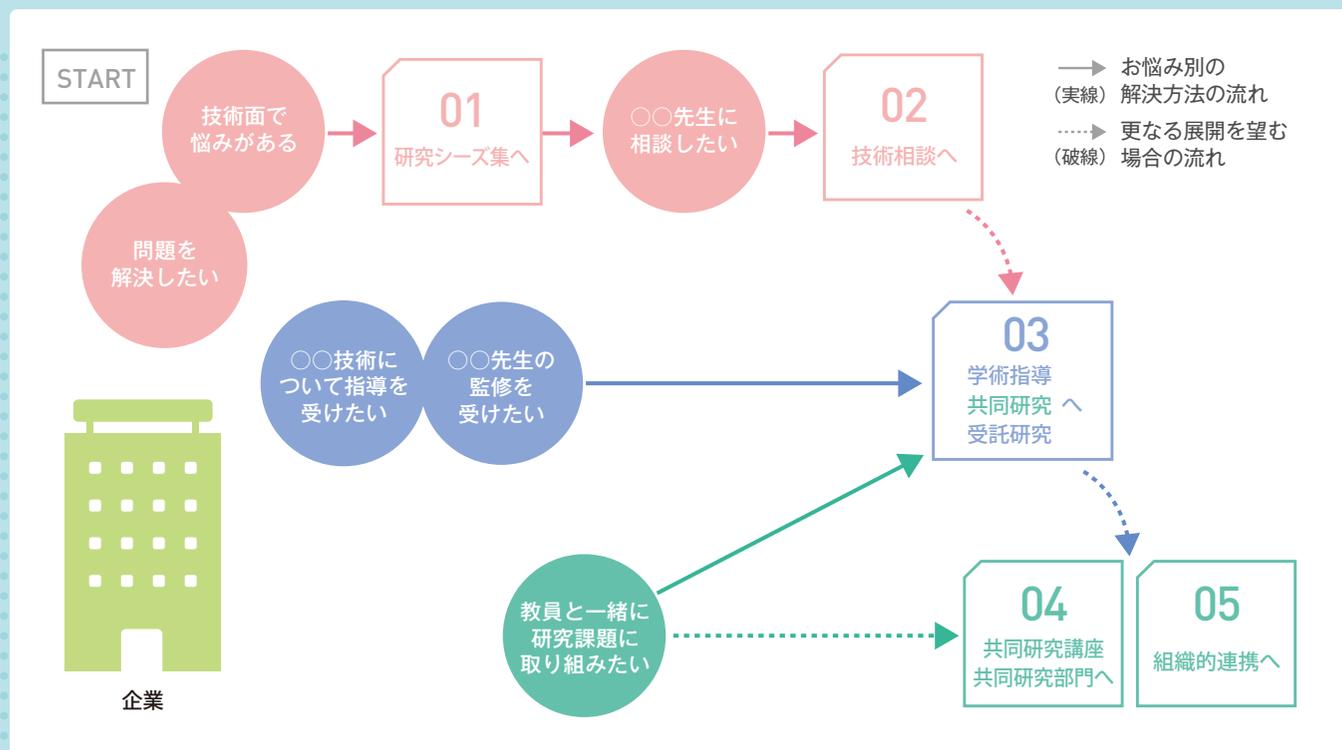
8 レジリエント社会構築イノベーションセンター (INCRS)

文部科学省が2012年度に公募した「地域資源等を活用した産学連携による国際科学イノベーション拠点整備事業」において採択され、超高齢化、大規模災害など、多くの不確定要素に対応できるレジリエンスを備えた社会を実現するための研究プロジェクトの拠点として整備。



Introduction

企業が抱える技術的課題に対し、専門知識を持った教員が解決へ向けてサポートします。課題解決には様々な方法(制度)があります。お悩みに応じて下記フローをお進みください。



研究シーズ集 [URL http://www.rpip.tohoku.ac.jp/seeds/lang:jp/](http://www.rpip.tohoku.ac.jp/seeds/lang:jp/)

東北大学の研究リソースや研究成果を産業界等で活用いただくことを目的に作成しています。冊子・ウェブサイトにて研究シーズを多数紹介しています。

研究シーズの探し方

9つの研究分野から探す

- ・ライフサイエンス
- ・情報通信
- ・環境
- ・ナノテク/材料
- ・エネルギー
- ・ものづくり技術
- ・社会基盤
- ・フロンティア
- ・人文/社会

インデックスから探す

研究者・キーワード・研究テーマ
(ウェブサイトで一覧をご確認いただけます)

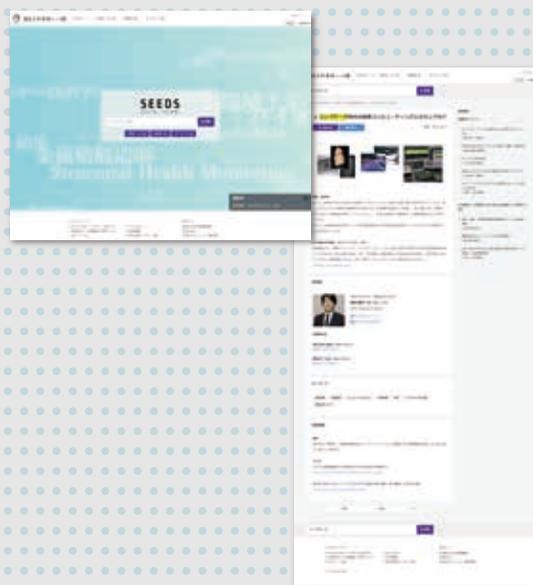
フリーワードで探す

検索機能をご利用いただけます(ウェブサイトのみ)

研究シーズが見つかったら

ウェブサイトからお問い合わせいただけます。
各シーズページ内の「問い合わせフォーム」をご利用ください。ご相談内容を産学連携機構で受領後、研究者との面談等情報交換の機会をご提案いたします。

詳細はウェブサイト内「はじめての方へ」「サポート・FAQ」ページをご覧ください。



冊子 入手希望の方は、総合連携推進部まで ▶ seeds@rpip.tohoku.ac.jp

01

研究シーズの紹介

産業界との連携や学術領域間の融合を推進し、本学の有する研究成果を発展させていくことを目的に、研究成果や研究者情報を広く提供しています。

02

技術面でお悩みの方へ

企業等の方からの技術相談を受け付けています。
相談内容について教員を探し、対応します。

技術相談の流れ

- 1 申込書(産学連携機構ウェブサイトに掲載)に必要事項を記入し、メールにて相談内容をお聞かせください。
- 2 相談内容を確認したうえで教員を探します。
- 3 対応教員が見つかり次第、打合せの日時を設定します。
初回相談は無料にて対応します。
- 4 対応の継続を望む場合は、学術指導契約等を締結することになります。

相談のパターン

- ① ○○の開発技術について相談したい。対応できる教員を探して紹介して欲しい。
- ② ○○技術について○○先生へ相談したい。面識がないが紹介して欲しい。



総合連携推進部

g-soudan@rpip.tohoku.ac.jp (技術相談専用)



学術指導

企業等からの委託を受け、本学教職員が技術指導・監修・コンサルティング等を実施する制度です。

ご負担いただく経費

委託者と協議して決定した額の指導料をご負担いただけます。
(1時間につき最低1万円)

知的財産権等の取扱い

帰属・取扱い等については、発明等の発生状況を勘案のうえ、別途協議して決定します。

共同研究

企業等と本学の共通の課題について、対等の立場で共同/分担して研究する制度です。

ご負担いただく経費

研究の実施に直接必要となる直接経費及び間接経費(直接経費の10%相当額)を合算した額をご負担いただけます。

知的財産権等の取扱い

共同して発明等を行ったときは、原則として、企業等と本学との共有となります。

受託研究

企業等から委託を受けた研究を実施し、その研究結果を委託者に報告する制度です。

ご負担いただく経費

研究の実施に直接必要となる直接経費及び間接経費(直接経費の30%相当額)を合算した額をご負担いただけます。

知的財産権等の取扱い

原則として本学単独所有となりますが、委託者からアイデア等の提供があった場合は、別途協議のうえ、共有とすることができます。

特別試験研究費税額控除制度 (共同研究・受託研究の直接経費が対象)

所定の要件を満たしている場合、企業等が支出した試験研究費の金額の一定割合に相当する額について、法人税から税額控除を受けることができます。

03

産学連携の各種制度

本学教員が、企業の技術的課題に対し解決へのサポートをするとともに、各研究制度により研究課題に取り組み、新たな知を創造します。

04

共同研究講座・共同研究部門

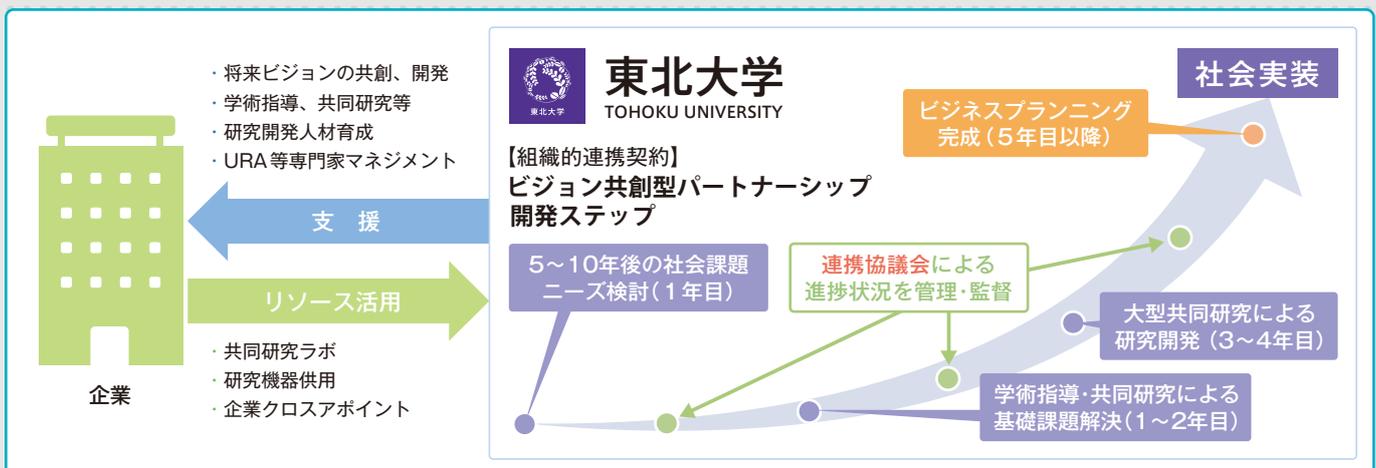
企業と本学が共同で学内に研究組織（講座・研究部門）を設置・運営し、企業等の研究者と本学教員とが研究成果の実用化等を見据えた共同研究を促進する制度です。

- 安定した研究基盤を確立することにより、企業等と本学とが当該研究分野の研究の取り組み等について日常的・継続的に協議を行い、柔軟かつ迅速に研究活動を推進することを可能とします。
- 実用化・産業化を目指した研究内容・期間（2～5年）を設定することが可能です。
（一般の共同研究と比べて目的指向であり、中長期の研究期間となります。）
- 新たな講座・研究部門を設置し、研究スタッフを配置します。
（一般の共同研究では、既存の教員が研究を実施します。）
- 共同で講座・研究部門を運営し、研究計画を協議します。
（寄附講座・寄附研究部門では、本学の自主性・主体性の下に運営されます。）
- 研究成果や知的財産権等は、共有することが可能です。
（寄附講座・寄附研究部門では、本学に帰属します。）
- 企業等のご意向を踏まえ、講座・研究部門名に企業等の名称を付すことも可能です。
- 学内選考のうえ、企業等の研究者に「客員教授」や「客員准教授」の称号を付与することが可能です。
- 一般の共同研究経費のほかに、講座・研究部門の運営に必要な人件費や研究スペース使用料をご負担いただきます。

寄附講座・寄附研究部門

企業などからの寄附金によって、大学における教育・研究の豊富化、活性化を図ることを目的として、「寄附講座」(大学院研究科・専攻に置く場合)又は「寄附研究部門」(付置研究所などに置く場合)を設置し、運営する制度です。

- 組織対組織の連携協定を締結し、企業等のニーズと大学のシーズを踏まえた互いに共同できる将来ビジョンを創ります。
- ビジョンの実現に向けた具体的なプラン、研究テーマの探索、研究開発の実施やマネジメントを、企業等と大学が一体となって進めます。
- 所期の成果を得るため、企業等と大学双方の研究マネジメント担当責任者と大学のURA等からなる連携協議会を設置し、PDCAサイクルによるマネジメントを行います。



05

ビジョン共創型パートナーシップ(組織的連携)

研究開発、人材育成、地域社会への責任など、相互の協力が可能な全ての分野において、企業等と大学が組織的に連携して、将来ビジョンを共に創り、共有し、ビジョンの実現に向けて共同研究等のプランを推進します。

06

研究成果・発明を社会に還元

本学の知的財産を事業に活用していただくため、企業のニーズに柔軟に対応します。

知的財産ポリシー

- 01 知的財産の帰属の明確化**
学内での研究の結果生じた発明等に基づく知的財産を大学帰属とし、大学機関において組織的かつ一元的に権利取得・運用ができるようにします。
- 02 知的財産の社会での活用を優先**
知的財産の権利取得・運用にあたっては、「社会における活用」を第一義とし、知的財産が死蔵されることなく、国内外で広く活用されるように活動します。
- 03 企業との連携強化**
大学とTLO(技術移転機関)*との連携や学内リエゾン体制の強化などにより、企業のような知的財産や研究へのニーズに適切に対応します。
- 04 知的財産の活用を通じた新たな知の創造**
対価収入は、発明者等に還元して研究のインセンティブを高めるとともに、大学にも適切に還元して、新たな知の創造に役立ちます。
- 05 知的財産の権利化・運用の迅速処理**
大学に権利取得・運用のための専任組織をおき、迅速かつ効率的に意思決定を行います。
- 06 透明性のある運用**
企業等と大学とのルールに基づく透明性の高い対等な関係を構築し、監査組織をおいて、社会に対する十分な説明責任を果たします。
※本学は、(株)東北テクノアーチと技術移転に関する基本契約書を締結し、大学知的財産の積極的活用を図っています。

共有特許の実施と出願費用負担の関係

出願の際に両者協議のうえ、下記4つのいずれかを選ぶ仕組みを基本としています。

① 譲渡

大学持分を企業に有償で譲渡。

② 独占実施

企業が有償で、独占的に実施。

③ 非独占実施

企業の非独占実施により、発明等が企業の事業に貢献することが見込まれる場合、又は貢献した場合、企業は大学へ実施料を支払う。大学は企業の同意を得て、第三者に通常実施権の許諾を行うことができる。

以上、3ケースの出願等費用は企業が負担

④ 第三者等への譲渡・実施許諾

大学は企業の同意を要せずに、第三者に、大学の持分譲渡または通常実施権の許諾を行うことができる。出願等費用は持分比率で負担する。

官民イノベーションプログラム

- 本事業は、大学等による研究開発成果の事業化・実用化に向け、官民共同の研究開発を推進するものです。
- 本学では、文部科学省から出資金125億円を受け入れ、企業等から一定の費用負担も得て、実用化に向けた共同研究を実施しています。
- 2015年2月に設立した東北大学100%出資会社である東北大学ベンチャーパートナーズ(株)が運用するTHVP-1号ファンド(2015年8月組成)への出資を行い、新しい社会的価値の創出につながる、挑戦的・創造的な研究成果の事業化に取り組んでいます。

大学発ベンチャーの起業支援

- 本学発の研究成果、本学が保有する技術シーズ・ノウハウ等を活用した大学発ベンチャーの事業化を目指し、教職員・学生の起業に関する相談、官民イノベーションプログラムにおける事業化推進事業型共同研究の推進等、起業支援を展開しています。
- 大学発ベンチャーへの支援として、資金調達に関する相談にも応じており、東北大学ベンチャーパートナーズ(株)を始め、他のVCや金融機関等との連携も進めています。



東北大学
ベンチャーパートナーズ株式会社
TOHOKU University Venture Partners Co., Ltd.
連絡窓口: TEL 022-224-5861



東北大学連携ビジネスインキュベータ
(T-Biz)
中小企業基盤整備機構が運営する大学
発ベンチャー創出支援のためのイン
キュベーション施設です。
連絡窓口: TEL 022-726-5866

07

研究成果を活用した新産業創出

本学の研究成果を活用した事業化・大学発ベンチャーの起業に向けて、外部支援機関と連携して支援します。

仙台駅からのアクセス



徒歩
※ 仙台駅から約20分



タクシー
※ 仙台駅西口から約10分



仙台市営バス
※ 駅前西口バスプール11番
動物公園経由/東北大正門前下車徒歩約2分



地下鉄
※ 南北線五橋駅下車・徒歩約10分
※ 東西線青葉通一番町駅下車・徒歩約5分



まずはこちらにご連絡ください

産学連携ワンストップサービス窓口

TEL : 022-217-6043 MAIL : liaison@rpip.tohoku.ac.jp

企画室

- 産学官連携に係る事業や施策等の企画及び実施
- 事業や施策等に係る企業・自治体・大学等との連絡調整
- 産学連携機構の業務・体制の企画及び整備

窓口 TEL:022-217-6049
sanren-kikaku@grp.tohoku.ac.jp

知的財産部

- 発明等の評価、特許出願、権利化、維持等
- 共同出願に関する企業との契約交渉
- 研究拠点・プロジェクトに対する知財支援

窓口 TEL:022-217-6031
chizaibu@rpip.tohoku.ac.jp

総合連携推進部

- 産学連携に関する組織的連携の企画・推進
- 技術相談及び連携プロジェクトの推進支援
- 海外企業との連携に係る推進支援

窓口 TEL:022-217-6043
liaison@rpip.tohoku.ac.jp

地域イノベーション推進部

- 地域産業界を対象とした多様な支援メニューの提供
- 地域における行政、学術機関、産業支援機関、金融機関等との協動的連携の推進
- 地域産学官連携に関する広報活動

窓口 TEL:022-217-6043
liaison@rpip.tohoku.ac.jp

事業イノベーションセンター

- 事業化推進事業に係る企画及び立案
- 研究成果の事業化及び実用化支援
- 大学発ベンチャー起業支援

窓口 TEL:022-217-6597
info.innovation@ml.tohoku.ac.jp

イノベーション戦略推進センター

- 革新的なイノベーションの持続的な創出を戦略的に推進するための方策に関する企画・立案及び調査・研究
- センター・オブ・イノベーションプログラム事業の推進

窓口 TEL:022-752-2186
promo-innov@grp.tohoku.ac.jp

研究推進部 産学連携課

産学連携係

- 産学連携機構に係る事務総括

窓口 TEL:022-217-6040
sanren@grp.tohoku.ac.jp

外部資金契約係

- 共同研究、受託研究等に関する研究契約業務支援

窓口 TEL:022-217-6041
kenkyo-gaibu@grp.tohoku.ac.jp